

国立社会保障・人口問題研究所の発足に当って

平成8年12月1日、国立社会保障・人口問題研究所が発足した。これは厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との合併によるものである。前者は57年の歴史を持ち、後者は31年の歴史を持ち、どちらも権威ある研究機関として大きな役割を演じてきた。今回の合併の背景としては、特殊法人の整理という政治的な流れと、厚生省の試験研究機関の見直しという動きとが重なったものと考えられている。しかし、過去の経緯がどうであれ、われわれ当事者としては、新しい研究所の設立は時代の挑戦的な問題に対する積極的な取り組みであると考えている。

政府機構の改革が大きな課題となっている今日、新しい研究所の発足は、公共政策研究を、政府の行うべき公共財提供の典型的ケースとして確認し、新しい活力を求めて自己改革を図ったものといってよいであろう。新しい研究所は、これまで二つの研究所がそれぞれ行ってきた研究や調査の仕事を継続していくことはもちろんであるが、私としては、この機会にこれまで看過されてきた三つの課題に意識的に取り組みたいと考えている。

第1は、行政と研究との望ましい連携を図ることである。これは厚生行政の下請け作業をするというような短絡的な意味ではない。人類の歴史における技術と科学との関係を振り返ってみると、技術は存在しても科学は不在という時代が長く続いた。経験と勘の蓄積によって、家を建てたり、橋を架けたりする技術はそれなりの働きをしたが、科学的思考とは無縁であった。その後発展した科学の方も、技術と必ずしも密着してはいなかった。科学と技術は、思惟と実践に分離されていた。科学技術という一語が違和感なしに使われるようになったのは、最近のことである。これと類同のことが、行政と研究の間にも見出されるように思われる。福祉国家の制度構築は未だに技術の域を出ていない。社会科学はこの大きな実践的な問題の挑戦を受け止めなければならない。

第2は、研究の国際的交流を進めることである。これは世の中でいわれている国際化の流行を真似るものではない。学問は、もともと国際的な場における評価に耐えうる独創的

なものでなければならない。われわれは現代社会のもっとも重大なテーマについて、世界に対して発信し、世界の知的同僚と議論を交わすという体質を身につけなければならない。この意味で、橋本首相の唱える「世界福祉構想」の企ては結構である。しかし、上述のように、制度や行政は技術であって、政策研究としての理論的討議こそが不可欠である。

第3は、人口研究と社会保障研究との接合点を模索し、新しい研究領域を切り開くことである。研究の内容という面からみれば、これが二つの研究所を統合することのもっとも大きな成果となるべきものであろう。しかし、この仕事は、少子化・高齢化が年金の給付や負担に及ぼす影響を問うとか、人口政策や家族政策といった対処療法を考えることに尽きるものではない。社会保障政策を個人や家族のライフ・サイクルの視野でとらえること、世代間の公正の問題として把握すること、男女の平等な社会参加と自己実現の手段としてみることなど、二つの研究領域の接合は基本的なパラダイムを開発するつもりで試みられなければならない。

いま、人口研究と社会保障研究との接合といったが、これは短絡的な表現である。人口は、人間の生き方にかかわる価値観を含む文化現象であり、社会保障は、市場経済制度と並ぶ大規模な体制的現象である。このような対象を、経済学にせよ、社会学にせよ、人口学にせよ、単一の接近方法によって解明し尽くすことはできない。いわんや、狭い視点からの推論を制度や政策に適用することの危険を十分に意識していなければならない。われわれは改めて政策研究における総合的接近の必要性を痛感する。研究所の内外における人的、知的ネットワークの強化が不可欠である。

ヨーゼフ・シュンペーターは、イノベーションを「新結合」と呼んだ。われわれは、二つの研究所の結合が質の高い革新的な成果を生み出すことを信じている。関係者のご支援をお願いするものである。

塩野谷 祐一

(しおのや・ゆういち 国立社会保障・人口問題研究所長)